

第3回川口市総合計画審議会次第

日 時：平成27年1月22日（木）午前10時

場 所：鳩ヶ谷庁舎3階 304・305会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 第2回審議会での検討・調整事項の

検討結果の報告について

(2) 第5次川口市総合計画案文について

(3) その他

3 閉 会

第2回審議会等でいただいたご意見を以下のとおり反映しました。なお、文章の追加はアンダーライン、削除は取り消し線にて表示しています。

ご意見1

合併に伴い変わった人口や面積を記載してはどうか。

3-1. 川口市の沿革

(略)

市域に目を向けると、昭和8年に川口町、横曽根村、南平柳村、青木村が合併して、川口市として市制が施行されて以降、数度の合併や分離を繰り返して現在の市域を形成していくこととなります。昭和15年には鳩ヶ谷町、新郷村、芝村、神根村と合併、昭和25年に鳩ヶ谷町が分離、昭和31年には安行村と合併、昭和32年に安行の一部が草加町へ編入、美園村とは昭和35年の一部編入及び昭和37年の一部合併、そして、平成23年10月11日には現在の市域を形成することとなる鳩ヶ谷市との合併があり、面積 61.97 k m²、人口約 58 万人の市民を擁する都市として発展し、現在に至っています。

ご意見2

序論(3-2、3-3、3-4、3-5)及び基本構想(めざす姿)の関係性が分かりにくい
ため、関係性を示す記載が必要である。

〔 序論各所の冒頭に説明を挿入 〕

3-2. 川口市の特色

本市の立地環境や地域コミュニティ、産業、自然など、“本市のこれから”を検討する上では外すことのできない主な特色をまとめました。

3-3. 社会情勢の変化

世の中の大きな動き・変化として計10項目をまとめました。これらの中には、すでに本市に影響を及ぼしているものもあれば、本市の課題として顕在化していないものもあります。しかし、いずれも見逃すことのできない事柄として捉えています。

【 説明の挿入とともに、序論の関係性整理に伴う題名の変更 】

3-4. 川口市におけるこれまでの主な取り組みの状況

市政を運営するうえで捉えておくべき、本市の近年の成果や変化などをまとめました。
よりよいまちづくりを進めるためには、社会情勢の変化への対応だけでなく、本市の良
さや課題などを整理する必要があるため、本市における主な取り組みを捉えました。

3-5. まちづくり推進上の課題

これまでに捉えてきた「3-3. 社会情勢の変化」や「3-4. 川口市におけるこれまでの
主な取り組み」を踏まえ、今後の市政運営のための主な課題を整理しました。

- ・ 3-6 を序論の関係性整理に伴い新設
- ・ 市民意識調査において治安が悪いという回答が多いため反映したほうがよい

3-6. まちづくりの考え方

本計画は、市民・行政双方の視点を基にまちづくりの方向性を定めます。

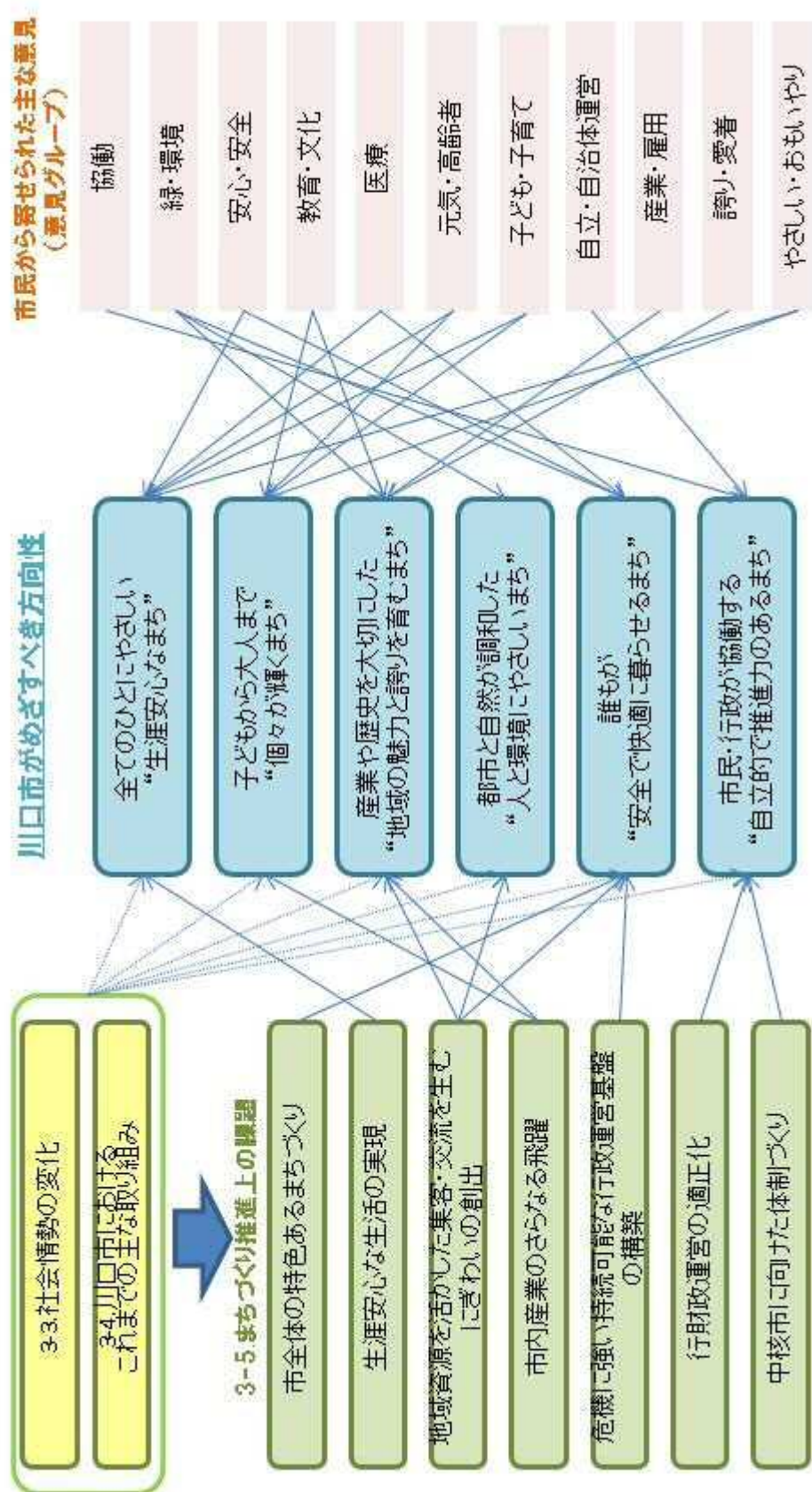
そのため、本計画の策定にあたって、市民意識調査、市民提案、高校生アンケート、
そして、各地域からの参加を募ったグループインタビューなどを行ったところ、市民か
ら多くの意見が寄せられました。主な意見をまとめると以下の図表のとおりとなります。

図表 市民から寄せられた主な意見のまとめ

市民から寄せられた主な意見	意見グループ
「行政だけでなく市民が主体的に地域づくりに参加できるまちづくり」など	協働
「都市の中に緑を取り入れたまちづくり」、「緑を有効活用し PR するまち」、 「環境にやさしいまちづくり」など	緑・環境
「川口市全域が安全で住みよいまちになってほしい」、「災害につよいまち」、 「治安の良い住環境の実現」、「誰もが安全に通行できるような道路の整備」など	安心・安全
「科学都市、学問都市」、「自然・文化・学術で楽しめるまち」、「リアを中心にし た教育・文化のまち」など	教育・文化
「救急医療のつよいまち」、「医療の充実したまち」など	医療
「高齢者になっても毎日がいきいきと過ごせる川口」、「高齢者の暮らしの充実」 など	元気・高齢者
「子どもたちを大切にするまち」、「子どもを安心して産み育てられるまち」、「子育 て環境の充実」など	子ども・子育て
「自立した自治体運営を進めるまち」など	自立・自治体運営
「人を引き寄せる産業のあるまち」、「就労者が安心して暮らせるまち」など	産業・雇用
「住めば笑顔になれるまち」、「シビックプライドを育て、高い文化を誇れるまち」 など	誇り・愛着
「性別・年齢・出身を問わず心地よく住めるまち」など	やさしい・おもしろ

以上の意見をまとめた市民の視点(意見グループ)と「3-3.社会情勢の変化」、「3-4. 川口市におけるこれまでの主な取り組み」、そして、「3-5.まちづくり推進上の課題」といった行政の視点を踏まえ、今後、本市がまちづくりを進める上での柱となるテーマとして、めざすべき方向性を図表のとおり整理しました。

図表 市民と行政の視点を踏まえたまちづくりの考え方



ご意見3

3-2の(3)について、川口市では、産業と行政が緊密に連携しながら発展してきたことは、他市とは異なる特色であることから記載が必要である。

(3) 特色ある産業の立地

本市は、大消費地である東京に隣接していることを背景として、伝統的な鋳物工業をはじめ、機械工業、木型工業などによる「ものづくりのまち」として行政と緊密に連携しながら発展し、活気あふれる中小企業の集積が進みました。現在でも我が国有数の産業都市として、日本のものづくりにおいて重要な役割を担っています。

(略)

ご意見4

3-2の(4)について、水系という表現を、緑地空間の表現と合わせて水辺空間としたほうがよい。

(4) 都市近郊の豊かな「水」と「緑」

本市は、荒川、芝川、見沼代用水などから構成される水系水辺空間や、安行台地、見沼田圃、都市農地などの首都圏における貴重な緑地空間など、豊かな「水」と「緑」の資源を有しています。

(略)

ご意見5

3-3 について

- ・国の社会情勢の変化は端的に記載し、それを踏まえた川口市の状況などを記載したほうがよい。
- ・必要に応じて川口市の数値等を記載し、文章を整理したほうがよい。
- ・3-3の(1)について、人口減少についての記載は必要であるが都市の消滅論にまで踏み込んだ記載は不要ではないか。
- ・3-3の(5)の貿易収支の赤字は、生産拠点の海外移転等もあるかもしれないが主因はエネルギーコストや為替であり違和感があること、また、この題名のみ、ネガティブな表現となっているので工夫が必要である。

(1) 少子高齢化・人口減少社会と世帯構造の変化の到来

平成22年の国勢調査では、日本の総人口は1億2,806万人でした。また、国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口（出生中位推計平成24年1月）によれば、以後今後は、長期の人口減少過程に入るとされており、平成387年には1億2,0661,989万人を推計し、さらに平成60年には1億人を割って9,913万人になるものと推計されています。

また、少子高齢化もますます進んでおり、出生数は第二次ベビーブームのピークを迎えた昭和48年の209万人から平成22年には107万人にまで減少しています。むことが想定され、年少人口（0～14歳）は、国勢調査によると昭和55年頃の2,750万人規模から平成22年には1,680万人からにまで減少しており、将来推計においても、減少傾向は変わらず、平成387年には1,2961,324万人に、減少するとされています。一方、老年人口（65歳以上）は、平成22年の現在で2,948万人からとなっており、以降も緩やかな増加を続け、平成387年には3,6587万人になると推計されています。

家族類型については、これまでの主流であった夫婦と子の世帯は今後減少傾向にあり、平成22年に1,447万世帯ほどであったものが、平成37年には1,313万世帯程度になると推計されています。一方、単独世帯は今後増加傾向にあり、平成22年には1,679万世帯であったものが、平成37年には1,865万世帯になると推計されています（日本の世帯数の将来推計平成25年1月推計）。

日本創成会議の人口減少問題検討分科会が平成26年5月にとりまとめた提言によれば、今後は日本の地方における人口減少が著しく、人口の再生産力を示す若年女性（20～39歳）人口が、平成52年までに50%以上減少する市町村は896（全国の市町村の49.8%）にのぼるといふ推計がなされています。また、若年女性が高い割合で流出し急激に減少するような地域では、いくら出生率が上がっても将来的には消滅するおそれが高いと提言しています。

これらの人口減少等の諸問題は、地域経済をはじめとする地域の活力に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。こうした、我が国が直面する大きな課題に対して、各

地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、政府一体となった取り組みが始まっています。

国立社会保障・人口問題研究所のデータを参考に本市の人口推計をしたところ、将来の人口減少・少子高齢化は避けられず、平成 27 年 1 月時点の住民基本台帳人口は約 58 万 9 千人ですが、平成 32 年に約 60 万 1 千人でピークを迎え、以後減少し、平成 37 年には 60 万人弱、平成 52 年には約 57 万 4 千人になると推計されています。

また、年齢別では、年少人口は、平成 27 年 1 月時点の約 7 万 8 千人から平成 37 年には約 7 万 2 千人にまで減少する一方、老年人口は、平成 27 年 1 月時点の約 12 万 7 千人から平成 37 年には約 13 万 9 千人と増加しており、本市においても少子高齢化が急速に進展するものと考えられます。

今後は、少子高齢化・人口減少社会の到来に伴い、本市としても、子育て支援の充実といった少子化への対応、高齢化に伴う高齢者施策の充実と社会保障費増加への対応、消費・生産・貯蓄・分配の態様の変化といった経済活動への影響など、様々な課題への対応が求められます。

(2) 子育て環境のさらなる充実化

共働き世帯の増加や核家族化の進展、地域での人間関係の希薄化に伴い、子育てをする親の負担や不安・孤立感が増加しています。また、厚生労働省の発表によると、全国の保育所の待機児童数は平成 22 年をピークに 3 年連続減少傾向にあるものの、依然として待機児童は解消しておらず、子育て環境のさらなる改善・充実が求められています。

本市も、核家族化や少子化の進展といった情勢が変化していることや、待機児童が解消されていない現状を踏まえると、子育てに関する行政の役割は重要性を増してきます。

こうした中、問題を解決するため、平成 24 年 8 月に、子ども・子育て関連 3 法が成立し、平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度が施行され、本市においても、各市町村は、地域市民のニーズを踏まえながら、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的にいっそう推進していくこととなりましたが必要となりました。

(3) 医療・介護ニーズの高まり

先述したように、65歳以上の老年人口は今後も増加傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成24年時点では、20～64歳の2.41人が65歳以上1人を支えるという状況から、平成39年は、同1.77人、平成62年には、同1.23人になると推計されています。

また、要介護（要支援）の認定者数は厚生労働省によれば、平成25年4月現在で564万人となっており、平成12年4月からの13年間で約2.6倍に増加しています。

このような状況の中、団塊の世代が75歳以上となる平成37年以降は、医療や介護の需要が一層増加することが見込まれています。

さらに、日本の総人口が減少していく中においても、医療施設を利用する患者数や要介護認定者数の増加は東京圏において顕著であり、他地域と比較して相対的に医療や介護のニーズが高まることが予想されます。

本市の推計（国立社会保障・人口問題研究所のデータを参考に本市にて推計）においても、老年人口は今後も増加傾向にあり、平成27年1月時点では20～64歳の2.83人が高齢者1人を支えるという状況から、平成37年には同2.60人に、平成52年には同1.89人になると推計されており、医療や介護ニーズが高まることが予想されます。

国は、この状況への対応として、平成37年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的のもととして、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進することとなりました。本市も、このような支援・サービス提供体制はを、市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。

(4) 日本の将来を担う人材育成の必要性

グローバル化が進展し、新興国が台頭してきている現状において、日本の国際的な存在感競争力の低下が懸念されています。また、少子高齢化の進展による社会全体の活力の低下や、地域のつながりの希薄化によるセーフティネット機能の低下が招く規範意識の低下なども懸念されています。低成長・成熟経済の時代を迎えている日本においては、子どもが未来に夢や希望を持てるような社会を築いていくことが重要です。

一方、将来の日本を担う人材に目を向けると、日本人の海外留学生数は減少傾向にあり、高校生の自己肯定感の低さなども指摘されています。今後も日本が一定の存在感を発揮していくためには、これらの課題と向き合い、その担い手となり得る人材を育てていくことが重要課題となっています。

このようなことを背景に、国は、教育における新たな指針として第2期教育振興基本計画を策定しました。この中では、今後の施策の力点として、変化の激しい「社会を生き抜く力の養成」や「未来への飛躍を実現する人材の養成」などを掲げました。

本市においても、この考え方を踏襲し、川口市の子どもたちが、自らの成長によって自らの夢の実現を切り開き、さらに、川口市ひいては日本・世界の将来を担うような人材育成を目指す必要があります。加えて、これらを推進する基盤を作るため、誰もがアクセスできる多様な学習機会を提供するといった「学びのセーフティネットの構築」や、学校教育だけにとどまることなくさまざまなコミュニティと連携して人材の育成を図る「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」といった、従来の考え方からさらに発展した方向性が示されました。

(5) 産業構造の変化ものづくりの国としての競争力の低下

国民経済計算によると、国内総生産ベースでの日本の産業構造は、昭和45年には第二次産業が約4割、第三次産業が約5割となっていました。平成22年時点では第二次産業の割合は約2割5分、第三次産業の割合が7割強となっています。このことから、近年、日本ではものづくりではなくサービス業が産業構造の主力に変化してきているといえます。

また、日本の貿易収支は長らく黒字を維持してきましたが、平成23年から平成25年の3年間は赤字が連続しています。これは、日本の製造業が生産拠点を海外に移転し、現地工場で製造した製品等を国内へ逆輸入していることも一因であると考えられています。

こうした日本の産業構造の変化や製造業の海外移転に伴い、国内の製造業関連の従業者数も減少傾向にあります。さらに若者の製造業新規入職者数も減少傾向にあり、特に高等学校卒業生の新規入職者数が大幅に減少しています（2014年版ものづくり白書）。

このようなことから、国内におけるものづくりの競争力は低下しつつあることがうかがえます。今後の国の方向性としては、既存製造業の維持・強化に努めつつ、担い手の確保・育成のため、女性や高度な技術を有する高齢者の登用等が重要ととらえられています。また、輸出力強化の担い手となり得るのは大企業だけではないとの考えから、希少かつ高度な技術を有する中小企業やベンチャー企業の発掘・支援等も重要であるととらえられています。

日本の産業構造は経済成長と共に第三次産業の比率が高まっており、第二次産業の強みによって栄えたかつての状況からは大きく変化してきています。（昭和45年：第二次産業約4割・第三次産業約5割、平成22年：第二次産業約2割5分・第三次産業7割強（国民経済計算））

本市においても、ベッドタウンとして発展し順調に人口が増加したこともあり、第三次産業は他産業と比べて増加し、反対に第一、二次産業は、国内外の競争激化や担い手不足などといった原因から減少しました。（平成13年：第二次産業約2割7分・第三次産業約7割3分、平成22年：第二次産業約2割・第三次産業約7割9分（県民経済計算））

人口の増加に伴い、本市では駅前を中心に市民の生活を支える商業施設が集積し、第

三次産業が成長してきました。大型店舗の進出も見られ、市民の生活や地域の商業活動に大きく影響しています。今後も、地域のニーズや様々なライフスタイルにあった魅力ある商業施設の集積・形成が求められています。

一方で、第一、二次産業は減少してきましたが、鋳物や植木といった伝統的な産業が力強く根付いています。今後、本市において産業を振興するためには、こうした希少かつ高度な技術を有する地場産業への支援を継続しつつ、ベンチャー企業への支援や映像などの地域資源の活用といった新たな産業を掘り起こし、新たに地域の価値を創出するような方向性を模索していく必要があります。

(6) 低炭素・循環型社会の推進

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地球温暖化対策推進本部において、「当面の地球温暖化対策に関する方針」が決定されました（平成 25 年 3 月）。これにより、平成 25 年度以降、平成 32 年までの国際的な温室効果ガス削減目標の登録が国連に対してなされ、国は今後も引き続き、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいくこととしました。

また、この法律において、都道府県及び市町村は、地球温暖化対策計画の策定に努めるものとされており、特に特例市以上の地方公共団体は「再生可能エネルギーの利用促進」、「省エネルギーなどの事業者又は住民の活動の推進」、「公共交通機関の利用者の利便の増進等の地域環境の整備及び改善」、「循環型社会の形成」の 4 つの法定事項を盛り込んだ地方公共団体実行計画を定め、地域の自然的社会的条件に応じて取り組んでいくこととされています。

我が国日本において排出される温室効果ガスの量は、近年増加傾向となっており、その 9 割以上を二酸化炭素が占めています。平成 24 年度の二酸化炭素の排出量は 12 億 7,600 万トンであり、京都議定書の規定による基準年である平成 2 年の排出量 11 億 4,400 万トンと比べ、11.5%増加しています。このことから、化石燃料の消費量削減や再生可能エネルギーの利用推進など、低炭素社会の実現に向けた取り組みの重要性は増しているといえます。

循環型社会の推進に向けては、これまでも限られた資源を効率的に活用することによる天然資源の消費抑制や廃棄物等の発生抑制・再使用・再生利用（3R＝リデュース・リユース・リサイクル）といった環境負荷を減らす取り組みがなされています。これらの取り組みは、ごみの総排出量が減少傾向にあることなどからも一定の成果が出ていると考えられます。

本市においても、低炭素社会の実現や循環型社会の推進のため、省エネルギーや一般廃棄物の処理にあたって様々な対策を講じ、また市民・事業者に対する支援や環境学習を実施してきましたが、これらの取り組みは地球環境を将来にわたって維持するために、継続的に推進していく必要があります。

(7) 持続可能な都市構造再構築の必要性

国内では高度経済成長期以降に整備したインフラの老朽化が進んでおり、今後 20 年間で、建設後 50 年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる見込みとなっています。

インフラの維持管理に対する地方公共団体の役割は大きい一方、人材面、予算面、さらに技術面での課題により、対応がスムーズになされていないケースもみられます。対応が手遅れにならないためにも、将来を見据えながら、人材、財源、技術力の確保に努めていく必要があります。

また、地方都市では市街地で急激な人口減少が見込まれる一方、大都市では高齢者が急増することが見込まれています。

このような状況において、まちづくりの推進にあたっては、持続可能な都市構造への再構築を図りつつ本市においても、施設の老朽化への対応が急務となっておりますが、単に施設の更新を図るのではなく、人口構造の変化や人材・予算・技術面の状況を踏まえつつ、住民が健康で快適な生活を送ることができるように努めることが課題となってきます。その課題を解消するためには、持続可能な都市構造への再構築に向け、公共施設を含めた既存ストックの有効活用や民間活力の活用などにより、地域に必要な都市機能を整備して地域の中心拠点・生活拠点の形成を図るといった地域の活性化が重要となってきます。

(8) 防災対策の必要性

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、尊い市民の生命や財産が失われたことに加え、地震や津波によって多くの行政職員や庁舎が被災する等、有事災害時に地域の指揮をとるべき行政も甚大な被害を受ける結果となりました。

文部科学省地震調査研究推進本部地震調査委員会（平成 16 年）の報告によれば、今後 30 年以内にマグニチュード 7 クラスの首都直下地震が起こる確率は 70% と想定されています。また、首都直下地震が起きると、深刻な道路交通麻痺、膨大な数の帰宅困難者の発生、密集市街地等における建物倒壊や焼失等をはじめ、東日本大震災時には発生しなかった事態が起こる可能性も指摘されています。

そのような中、国は国土強靱化基本計画において「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時普段から構築するという発想の下、様々な対策を講じることとしました。

地方公共団体本市においても、これら国の方針を踏襲しながら、有事災害時における地域の安全・安心の確保を推進することが求められています。なお、近年では各地で台風やゲリラ豪雨、竜巻などによる被害が発生していることから、本市では震災とあわせ浸水や突風による被害を警戒すべき重大な災害と捉えています。

(9) 地方公共団体の自立化促進に向けた動き

地方公共団体の組織及び運営の合理化を図るため、平成 26 年 5 月 30 日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布されました。この中では、大都市等に関する特例制度である特例市制度が廃止され、中核市制度の人口要件が「30 万人以上の市」から「20 万人以上の市」に改められました。これにより、これまで中核市の人口要件を満たさなかった人口 20 万人以上の市も、福祉や保健衛生、教育、環境保全、都市計画等に係る事務の一部の移譲を受けることが可能となり、市民に対してよりきめ細かな行政サービスの提供が行いやすい環境となりました。

~~そのほか、広域連携のための新たな制度が創設されました。これにより、他の普通地方公共団体と連携して事務を処理するための基本的な方針や役割分担を定める連携協約や、事務の一部を他の普通地方公共団体に管理・執行させる事務の代替執行ができるようになりました。~~

(10) 地方行財政健全化の動き

地方における経常収支比率は平成 16 年に初めて 90% 台に突入してから、平成 24 年までほぼ 90% 台の結果となっており、財政構造の弾力性が非常に低い状況となっています。また、経常収支比率の内訳をみると、人件費の比率が最も高くなっていますが、近年は扶助費の比率が高まってきています。扶助費は平成 14 年時点で 6.7 兆円でしたが、年々増え続け平成 24 年には 12 兆円にまで増加し、経常収支比率に占める割合が 6% から 11.2% となっています。また、借入金残高も長年増加し続けており、平成 24 年度末時点で約 201 兆円と、高い水準にあります。

本市における経常収支比率は平成 25 年度時点で 93.2% となっており、財政構造の弾力性は全国平均と同様に深刻な状況です。また、経常収支比率の内訳をみると本市においても扶助費の比率が高まってきています。

一方、国の財政制度等審議会においては「財政健全化に向けた基本的考え方」（平成 25 年 5 月 27 日財政制度等審議会）の中で、「地方財政においては、財政健全化目標の達成に向け、国からの財政移転の増加や国からの税源移譲に頼って財源不足の縮小を図るのではなく、国と歩調を合わせて地方歳出の抑制と地方歳入の確保に取り組んでいくことが重要である。」ということを示しています。さらには、平成 26 年 5 月 30 日の「財政健全化に向けた基本的考え方」においては、「平成 20 年秋のリーマン・ショック以降、地方税収等と地方交付税等をあわせた地方の一般財源総額を高い水準で実質的に維持する観点から、地方財政計画の歳出において一般行政経費単独事業や歳出特別枠が増額されてきたほか、本来適正化すべき個々の歳出項目等の見直しが十分に行われていない。」とも示されており、地方自治体は、さらなる歳出の見直しやと自立的な行財政運営が必要であると指摘されています。していることから、より一層の財政健全化に向けた取り組みを推進する必要があります。

ご意見 6

3-4 について

- ・ご意見 1 にて 3-4 を「川口市におけるこれまでの主な取組み」とすることによる表現の整理が必要である。
- ・3-4 の(3)について、グリーンセンターをはじめとする川口市の既存の魅力を記載してはどうか。また、川口市はTVやCM撮影が多いことを記載できないか。

(1) 鳩ヶ谷市との合併

平成 23 年 10 月 11 日に川口市と鳩ヶ谷市は合併し、~~ました。これまで培われてきた両市の伝統・文化や地域の資源を活かし、一体的なまちづくりを進めています。~~

~~この結果、それぞれの地域の魅力を活かした「川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり」の開催など、の成果も出てきました~~ています。

~~一方で、両市域を含めた広域的な観点からの一体的なまちづくりや、スケールメリットを活かした行財政運営の効率化は引き続き課題としてあげられます。~~

しかしながら、合併の効果を最大限に得るためにも、これまで培われてきた互いの伝統・文化や地域の資源を活用しながら、広域的な観点からの一体的なまちづくりやスケールメリットを活かした行財政運営の効率化など、今後も引き続き推進していく必要があります。

(3) 川口市のアイデンティティの高まり新たな魅力づくり

本市には、江戸時代のはじめ、元和 3 年（1617 年）に徳川家康の霊廟が日光に移されたことから、将軍の日光参詣のための街道として整備された日光御成道があります。この日光参詣の伝統をモチーフとした「川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり」が平成 24 年を皮切りに開催され、市内外から多くの参加者や観光客が訪れています。

また、広域的な集客性に配慮した「水と緑のオアシス空間」の創出をテーマに、自然環境や歴史文化遺産を活用した、地域の振興や都市農業の活性化にも資する公園として（仮称）赤山歴史自然公園の整備が着々と進められております。

さらに、SKIP シティで開催される「SKIP シティ国際 D シネマ映画祭」の盛り上がりや、フィルムコミッションを通し好評を博している SKIP シティやグリーンセンターなどでの撮影など、本市における映像文化への認知度も高まりつつあります。

これらに代表される川口市のアイデンティティの高まりは、川口市を代表する鋳物や植木などの産業、中央図書館やアートギャラリー・アトリアといった教育・文化施設、そして、各所に存在する自然や文化財などとあいまって、川口市の魅力を形成していくことが期待されています。

(5) 公共施設等の老朽化適正管理

現在の本庁舎は、老朽化、狭あい化、庁舎の分散化などに加え、耐震性の低さもあり、建て替えが急務となっています。本庁舎の建て替えにあたっては、防災性のみならず地域の活性化、経済性、行政サービスの充実など、総合的な観点で検討が進められています。

また、本市では、高度経済成長期やその直後に多くの公共施設等が建てられ整備されました。現在、これら多くの公共施設等が一斉に更新時期を迎えており、多額の財政負担が想定されています。

このようなことから、本市では、人口減少や少子高齢化社会を見据え、地域ニーズやライフサイクルコストを考慮し、市の財政規模に見合った公共施設等の総量と適正配置を考慮した更新等を進めています。今後も利用者の安全と安心に配慮しながら、更新等を進めるとともに、公共施設等の適正な維持・管理に努める必要があります。

(6) 中核市へ向けた動きの移行

(略)

ご意見7

3-5の(1)について、記載されている課題の内容や位置づけを明確にし、あわせて題名を的確なものとしたほうがよい。

(1) 市全体としての一体的特色あるなまちづくり

本市は地域によってその特色が異なります。主に南部では市街化が進み多くのインフラも整備され利便性の高い市街地が形成されている一方で、住工混在や住宅の密集といった課題を抱えています。また、北部は安行台地を中心とする緑豊かな環境が人々にうおいを与えてくれる一方で、長期的な課題としてインフラの整備を必要としている地域も残っています。

今後は、多様な魅力や課題を有する地域の特色を活かしつつ、また、合併したメリットを活かすための広域的な視点をもって、市全体として住みよくなるよう一体的なまちづくりを行うことが必要です。

ご意見 8

- ・川口市がベッドタウンであることと、大量定年退職時代をむかえていることを踏まえて、市の課題を記載したほうがよい。
- ・医療体制に関する課題、福祉に力を入れてきた経緯、市民と市民の支え合うまちづくりなどを記載したほうがよい。

(2) 生涯安心な生活の実現

少子高齢化や核家族化の進展により、子育て、高齢者、障害者への支援など、市民ニーズの拡大が想定されます。さらにモノの豊かさが満たされた現代における心の豊かさへの希求は、これらの課題や市民ニーズを、なお一層、多様化・複雑化していくことものと想定されます。

中でも、本市はベッドタウンとして発展してきたことで、東京などに働きに出ていた人が大量に定年退職を迎える今日においては、単に高齢者が増えるだけではなく、これまで地域とのつながりが希薄だったことから、他地域に比べ生きがいづくりや介護・医療に関するニーズが増大することが想定されます。

本市は、昭和 43 年に「福祉都市宣言」を行い、市民の様々な福祉の向上に注力してきました。中核市への移行に伴い、保健・医療体制の強化などの今後は、これまで以上に的確に課題やニーズを把握し、的確に捉え、福祉・保健施策に力を注ぐとともに、市民による地域での支え合いを推進し、全ての市民が生涯にわたって生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを進めることが必要です。

また、サポートされる人々だけでなく、サポートを行うする人々にとっても、支援しやすくサポートしやすく住みよいやすい環境づくりを行うなど、地域が互いに支え合う社会を実現することが求められます。

ご意見 9

- ・3-5 の(3)において、川口市の魅力の例を（仮称）赤山歴史自然公園の一つとするのではなく、代表するものを記載しておいたほうがよい。
- ・アクセスの良さに、さらなるという表現を追加してほしい。

(3) 地域資源を活かした集客・交流を生むにぎわいの創出

本市は東京へのアクセスの良さから、東京のベッドタウンとして発展してきました。一方で、このアクセスの良さは交流人口を増やす優位性も持ち合わせています。

さらに、本市には水と緑のオアシス空間として整備する（仮称）赤山歴史自然公園や様々な映像技術やコンテンツと科学の体験施設を有する SKIP シティ、勇壮で華麗な日光社参行列を再現する「川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり」といったのような新しい魅力的なや産業・自然・歴史文化財などの地域資源があります。

川口市に集客や交流を生み出すためには、さらなるアクセスの改善良さと地域資源の活用を図り、を活かした「来て・見て・触れて」もらうための環境整備を行い、本市の魅力を生かして、多くの人々が行き交い、まち全体がさらに活性化する取り組みが必要です。

ご意見 10

3-5 の(4)の題名は、担い手の育成を含んだ産業の飛躍が課題であることから、題名を適切なものとしたほうがよい。

(4) 担い手の育成と市内産業のさらなる飛躍

(略)

ご意見 11

3-5 の(6)は、3-3 の(10)にあわせ、経常収支比率の経緯が分かるように記載したほうがよい。

(6) 行財政運営の適正化

本市の経常収支比率は平成 21 年度に 90%を超えており、以降高止まりし、平成 25 年度は 93.2%となっており、財政構造の弾力性が失われている状況の中、さらに、少子高齢化の進展による医療・介護・生活保護費などの社会保障費や、老朽化した公共施設の更新に係る経費の増加が想定されています。

(略)